

令和7年度 第1回 村上市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和7年度 第1回 村上市子ども・子育て会議
日 時	令和7年10月21日（火）午後2時～午後3時20分
会 場	村上市役所 大会議室（4階）
出 席 者	出席委員：13名 岸委員、本間聖子委員、小田桃委員、佐藤委員、市井委員、小田加代子委員、竹田委員、富樫委員（副委員長）八藤後委員、工藤委員、齋藤委員、本間まゆみ委員、仲委員（委員長）※名簿順
	欠席委員：鈴木委員
	オブザーバー：鈴木氏、仙田氏
	事務局：太田福祉課長、押切保健医療課長、生涯学習課片岡課長補佐、小川学校教育課長、こども課 高橋課長、小野課長補佐、菅井副参事、志田副参事、高橋係長、長谷部課長補佐、渡辺副参事、渡邊主査

会議抄録	
1	開会
2	委嘱状の交付
3	自己紹介
4	正副委員長の選出 委 員 長（仲 真人） 副委員長（富樫 恵子）
5	正副委員長挨拶
6	報告 （1）村上市子ども・子育て会議について ※資料No.1 について、事務局から説明 ※質疑なし

7 議事

(1) 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

※資料No.2 について、事務局から説明

※質疑なし

(2) 今後のスケジュールについて

※資料No.3 について、事務局から説明

※質疑なし

(3) 特定教育・保育施設（村上幼稚園）の利用定員を定めること及び村上市こども計画の一部見直しについて

※資料No.4 について、事務局から説明

委員 長：一般の人には「私学助成を受ける幼稚園」と「施設型給付を受ける幼稚園」との違いが分からない。移行した場合、園児や保護者にどのような影響があるのか詳細の説明をお願いします。

事務局：学校教育を受ける施設としては変更ありません。「施設型給付を受ける幼稚園」に移行するにあたり、こども計画上のニーズに対応した定員を設定していただくこととなります。

また、「私学助成を受ける幼稚園」では幼稚園就園奨励費として国・県からの公的支援があり、市の関与がない施設でしたが、「施設型給付を受ける幼稚園」では、市も施設型給付として公的支援を行うことになり、市が関与し、市からの指導、監督を受ける施設となります。入園の選考は、今までどおり園の判断により選考しますが、今後は施設型給付を受ける保護者として認定をすることになります。保護者として認定を受けるため、市に申し込み、認定を受け、幼稚園を利用することとなります。園児については、学校教育を受けるものですので特に変更はありません。

委員 長：村上いずみ園も幼稚園から認定こども園に移行しましたが、何か変化はありましたでしょうか。

委員：自身もいずみ幼稚園へ通っていた経緯から子どもを村上いずみ園へ通わせていますが、特に変化はないと思う。そういった面からも今回の移行については、保護者、園児として特に影響はないと思います。

委員 長：どのような事情により「施設型給付を受ける幼稚園」へ移行するのか、法人にお伺いしていますでしょうか。

事務局：基本的に施設型給付の方が公的財政支援が多いことから、安定した運営を行うための経営判断によるものと伺っております。

委員長：補足として全国的に保育園、幼稚園から認定こども園、施設型給付の幼稚園への移行が多くなっています。これは事務局からの回答のとおり、認定こども園等の方が財政支援が多いことから法人の経営判断によるところが大きいです。

委員：認定こども園は幼稚園と保育園の一体的な施設なのでしょうか。また、今回の「施設型給付を受ける施設」とはどのようなものなのでしょうか。

事務局：認定こども園についてはおっしゃるとおりのイメージです。施設型給付については、新子ども・子育て支援法に基づき市が支給認定した保護者に対して支給するもので、村上市いずみ園などの私立認定こども園、今回移行を希望している私立幼稚園などが対象です。

委員長：補足として、いままで未満児を受け入れていなかった幼稚園で認定こども園へ移行することにより未満児を受け入れ、サービスを増やすことにより公的な財政支援を多く受けられることになります。

委員：資料No.4-3において「確認を受けない幼稚園」が村上幼稚園とのことですが、数値が390名と多いですが、この数値の根拠は何でしょうか。

事務局：村上幼稚園の認可定員となります。ただ、実際は職員配置の関係により、別に利用定員を定めて運営しております。今回の計画の見直しで、実情に応じた利用定員により確保策を設定しております。

（４）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について及び村上市こども計画の一部見直しについて

※資料No.5について、事務局から説明

委員：定員に満たない人数のみ受け入れるとのことですが、山辺里保育園はどの程度空いているのでしょうか。

また、国からの支援はどの程度入っているのでしょうか。

事務局：9月時点では山辺里保育園、あらかわ保育園、みのり保育園は未満児の定員に達している状況です。財政支援については、事業費として0歳児で1時間当たり1,300円、1,000円が国、県からの財政支援となります。

委員：そうすると高南保育園、山北そらいろ保育園では受け入れられることになるのでしょうか。

事務局：現時点ではそのとおりとなります。

委員：この事業は、他の園児と一緒に保育されるということになるのでしょうか。また、利用時間の設定の根拠は何でしょうか。

事務局：この事業は、クラスに入って他の園児と一緒に保育を受けることになります。この利用時間の設定については、国からの指導による設定となっております。

委員：一時預かり事業とは違うとのことですが、一時預かり事業は時間の制限はないと認識してよろしいでしょうか。

事務局：一時預かりは、私的理由での利用日数制限はありますが、制限は設けておりません。

委員：一時預かりを利用している人から、園ごとに申請、事前面談を行わなければいけないのが大変だと聞いています。この事業も同じようですが簡易にならないのでしょうか。

事務局：一時預かり及び本事業も常に園を利用していない児童が対象ですので、安全に利用していただくため、アレルギーの状況、特徴等を把握する必要があることから事前面談を行っておりますが、他市の状況を確認しながら検討していきたいと思えます。

委員：待機児童はどのくらいいるのでしょうか。

事務局：ご希望される園に入れない入園保留の方は、現在5名程度います。

委員長：この事業は、子どもへより教育を含めた保育を行う趣旨のものと認識しました。その場合、子どもたちの養護が大事にされます。これまで受け入れていない子どもと保育者が今後関わっていくことから信頼関係の形成など、保育に丁寧な関りが一時預かりより求められています。このような事業では保育資格を取得した経験のある方が受け入れる体制をしっかりと構築することが望ましいと考えます。

委員：この事業はどの程度具体的なことが決まっているのでしょうか。また、利用金額は、収入状況等による減免措置などあるのでしょうか。

事務局：具体的なことは利用しやすいように、今後詰めていくこととしております。利用料についても今後検討してまいります。

委員：私立の園では実施の意向はないとのことですが、この事業を進めるうえで、市としても私立園に働きかけて少しでも実施する園を増やしていただきたい。また、国では10時間を上限としていますが、市がそれを上回った設定をした場合、国の支援はないのでしょうか。

事務局：10時間を上回る場合は国の支援はないので、その上回った分は市の単独費用になります。

委員：資料No.5-1で「保護者のために「預かる」ものではなく」との説明がひっかかります。保護者の意向が大前提ではないのでしょうか。

事務局：当然保護者の意向もありますが、例えば周りの支援者から、この事業を保護者へ促すこともありえるものと考えております。国の説明では、一時預かりは就労、冠婚葬祭等に

よる一時的な保護者の都合による利用となるものですが、この事業は、あくまで園での経験を通じたこどもの育ちを応援することを目的としたもので、保護者の就労状況を問わない事業とのことです。

委員：支援者としての観点から子どもに対して適切な保育環境が整っていない世帯もあり、この利用時間設定以上の利用もしたいような家庭もある。支援者としてその家庭にこの事業を促すため、市に相談して構わないのでしょうか。

事務局：そのとおりです。ただ、令和7年度から新潟市でこの事業を行っていますが、2名程度しか利用がない状況です。本市としても、どの程度利用があるかは正直未知数です。合わせて、一時預かりと事業の目的は別ですがほぼ変わりがなく、場合によっては一時預かりの方が利用料金が安くなることもあります。

事業を実施しながらすみ分け等を行っていきたいと思います。

委員長：利用のしやすさ、安心感、経済状況による軽減等のご意見をいただきました。ぜひご意見を盛り込んでいただければと思います。また、知らない児童を預かる現場の保育士の意見を取り入れながら事業の具体を進めていただきたいと思います。

8 その他

工藤委員：昨年度の当委員会が出た意見、かかわりのある高校生からの意見により高校生に向けての支援が手薄と感じたことから、以前当委員会の委員だった小池氏と私的な事業として5,000円分の商品券配布の事業を立ち上げています。先日こども課、市民課、地域経済振興課に説明させていただき、広報などの支援をいただけることになりました。

11月くらいからチラシ等を配布して、協賛をいただきながら行っていきたいと思っています。この事業にご賛同していただける方がおられましたら、是非ご協力をお願いします。

事務局：チラシが出来ましたら各委員へ情報提供いたします。

9 次回の会議日程

未 定

10 閉 会 副委員長挨拶